

第六号の二書式（第二十条の三関係）（A4）

建築士法第 23 条の 6 の規定による
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

建築士法第 23 条の 6 の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。この報告書の記載事項は事実と相違ありません。

岩手県知事 様
岩手県指定事務所登録機関
（一社）岩手県建築士事務所協会会長 様

平成 年 月 日

（ ） 建築士事務所 岩手県知事登録 第 （ ） 号
所在地
電話 （ ） 番
建築士事務所の開設者の氏名又は名称
.....印

〔記入注意〕 建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名も併せて記載すること。

(第三面)

所 属 建 築 士 名 簿

氏 名	一 級 建 築 士、二 級 建 築 士 又 は 木 造 建 築 士 の 別 及 び 管 理 建 築 士 である場合にあっては、その旨	登 録 番 号	登 録 を 受 け た 都 道 府 県 名 (二 級 建 築 士 又 は 木 造 建 築 士 の 場 合)	建 築 士 法 第 22 条 の 2 第 1 号 から 第 3 号 ま で に 定 め る 講 習 の う ち 直 近 の も の を 受 け た 年 月 日	構 造 設 計 一 級 建 築 士 又 は 設 備 設 計 一 級 建 築 士 である場合にあっては、その旨	構 造 設 計 一 級 建 築 士 証 又 は 設 備 設 計 一 級 建 築 士 証 の 交 付 番 号	建 築 士 法 第 22 条 の 2 第 4 号 及 び 第 5 号 に 定 め る 講 習 の う ち 所 属 直 近 の も の を 受 け た 年 月 日
計					一級建築士	名	
					二級建築士	名	
					木造建築士	名	
					構造設計一級建築士	名	
					設備設計一級建築士	名	

